

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：安来市立病院（医師）

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.0%
全職員	80.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	88.3%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	89.5%

#### 【説明欄】

2(1) 役職段階別の本庁部局長・次長相当職、本庁課長補佐相当職、本庁係長相当職区分については、該当職員がいないため記載なし。

2(2) 勤続年数別の36年以上、31～35年、16～20年については、該当職員がいないため記載なし。26～30年は、男性職員が1名のため非公表。21～25年、11～15年、6～10年は、女性職員がいないため記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：安来市立病院（医師以外（医療職））

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	102.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	43.2%
全職員	86.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	103.7%
本庁係長相当職	102.7%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	127.7%
31～35年	90.8%
26～30年	100.0%
21～25年	94.4%
16～20年	102.5%
11～15年	101.3%
6～10年	96.3%
1～5年	121.5%

#### 【説明欄】

2(1) 役職段階別の本庁部局長・次長相当職、本庁課長補佐相当職区分については、該当職員がないため記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：安来市立病院（一般職）

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	101.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	128.4%
全職員	89.7%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	102.6%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	100.7%
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	77.0%

#### 【説明欄】

2 (1) 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当職員がいないため記載なし。本庁課長相当職については、女性職員がいないため記載なし。本庁課長補佐相当職については、女性1名のため非公表。

2 (2) 勤続年数別の36年以上、31～35年については、該当職員がいないため記載なし。26年～30年、6年～10年については、女性職員がいないため記載なし。16年～20年、11年～15年については、女性職員のみのため非公表。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。